

## 熱海市中心市街地移動・回遊性向上調査検討業務委託

### 【特記仕様書】

#### (適用)

第1条 本特記仕様書は、熱海市が発注する「熱海市中心市街地移動・回遊性向上調査検討業務委託」に適用する。

#### (業務の目的)

第2条 本業務は、主にJR熱海駅を起点とした中心市街地への移動の円滑化、回遊性の向上を図るため、過年度の計画の進捗（達成状況等）を、地区状況や既存データを踏まえ評価し、評価を通じて中心市街地での移動を如何に円滑化させられるかを検討するとともに、短期的な実現メニューを検討することを目的とする。

#### (通則)

第3条 受託者は、本業務を遂行するに当たり、業務委託設計書、業務委託契約書及び特記仕様書に基づき、委託者と常に、密接な連絡をとり、正確かつ誠実に業務を行わなければならない。

#### (業務対象区域)

第4条 業務対象区域は、熱海市移動等円滑化基本構想特定事業計画における重点整備地区とする。

#### (委託期限)

第5条 委託期限は、令和2年3月19日とする。

#### (業務内容)

第6条 既往資料を活用しつつ、次に掲げる項目について、実施・整理分析を行う。

##### (1) 基礎調査

##### ア 上位・関連計画の整理

総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画、熱海港湾エリア賑わい創出整備計画等の関連計画を参考に、歩行者の回遊性向上に向けて検討すべき事項の整理分析を行う。

##### イ 地域特性の把握

熱海市移動等円滑化基本構想、熱海市移動等円滑化基本構想特定事業計画の事業の取り組み状況及び既往上位、関連計画をもとに、次に示す事項を整理し、重点整備地区内での移動の円滑化に係る課題を整理する。なお課題整理にあたっては、短期的・中長期的な視点で整理を行う。

- ・地理的、地形的条件
- ・人口分布（常住人口、昼間人口、交流人口、高齢者人口、障がい者人口）
- ・公共交通の状況（鉄道・バス路線、運行形態、利用者数等）

- ・土地利用状況（宿泊施設、観光資源、商店街等の位置、規模）
- ・道路網の整備状況（歩道の有無、交通量、休憩施設等）
- ・イベントの実施状況等
- ・歩行者交通量及び流動状況（過去の調査結果報告書等より分析）
- ・交通事故や危険箇所（警察の資料より）
- ・将来プロジェクトの動向

(2) 関係者ヒアリング（5者以上）

重点地区内の商業者や観光事業者等を対象としたヒアリング調査を行い、利用頻度の高い施設や経路、まちなか移動時の問題点や回遊性向上に対する具体的な要望を把握する。なお、ヒアリングはインタビュー形式によるものとし、対象者の抽出は委託者、ヒアリングシートの作成及び取りまとめは受託者にて行う。

(3) 回遊性向上に向けた対策の検討

ア 要因分析

基礎調査の結果から、熱海市移動等円滑化基本構想特定事業計画の事業の取組み状況の整理を行うとともに、現状の問題点等の分析を行う。

イ 回遊性向上策の検討

賑わいの効果をより広く波及させるために、短期的に対応が可能と思われる歩行者の回遊性向上に向けた対策の検討を行う。なお検討にあたっては国内外の事例等を収集整理し、事業展開が可能なものを検討する。

(4) 報告書の作成

検討結果を報告書として取りまとめる。

(5) 打合せ協議

本業務を円滑に遂行するために、業務着手時、中間時（1回）、成果品納入時の計3回の打合せを実施するものとする。また、打合せ結果を議事録としてとりまとめ、監督員へ提出するものとする。

**（成果品）**

第7条 本業務は、次の成果品を納入するものとし、その帰属は全て委託者のものとする。

- |                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 報告書（A4版）        | 1式 |
| (2) 打合せ議事録          | 1式 |
| (3) 上記電子データ         | 1式 |
| (4) その他委託者が必要と認めるもの | 1式 |

【委託場所】

熱海市移動等円滑化基本構想特定事業計画における重点整備地区とする。

◆重点整備地区図 (区域面積 約76ha)

